平成 29 年度

愛知県豊川市予算書

目

1	_	般	会割	計							 1 頁	Į
	والمرارة	н.,	A -	. I								
2	特	別	会言	计								
	(1)	豊	川西	部	土:	地区	区画	整:	理 事	業	 9	
	(2)	豊	川駅	東	土:	地区	区画	整	理 事	業	 13	
	(3)	公	共	•	下	水	道	<u>.</u>	事	業	 17	
	(4)	農	業	集	: 蒋	\$ 扌	非	水	事	業	 21	
	(5)	公	共	: !	駐	車	場	<u> </u>	事	業	 25	
	(6)	国	E	旲	健		康	化	呆	険	 29	
	(7)	後	期	i	高	齢	君	Í	医	療	 35	
	(8)	介		Ī	護		伢	<u>;</u>		険	 39	
	(9)	土		į	地		取	Z		得	 43	
	(10)	_	宮	財	産	区	管	理	事	業	 47	
	(11)	赤	坂	財	産	区	管	理	事	業	 51	
	(12)	長	沢	財	産	区	管	理	事	業	 55	
	(13)	萩	財	産		ζ /	管	理	事	業	 59	
3	企	業	会言	計								
	(1)	水		j	道		事	Ī.		業	 63	
	(2)	病		ļ	院		事	Ī.		業	 67	

豊川市一般会計予算

平成29年度豊川市一般会計予算

平成29年度豊川市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 57,800,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳 出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方 債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項 の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除 く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれら の経費の各項の間の流用

平成29年2月23日提出

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金	額
1 市 税			千円 28, 258, 154
	1 市 民 税		11, 578, 000
	2 固定資産税		12, 758, 153
	3 軽自動車税		445, 000
	4 市たばこ税		1, 190, 000
	5 特別土地保有税		1
	6 入 湯 税		44, 000
	7 都市計画税		2, 243, 000
2 地方譲与	· 税		560, 000
	1 地方揮発油譲与税		180, 000
	2 自動車重量譲与税		380,000
3 利子割交	付金		27, 000
	1 利子割交付金		27, 000
4 配当割交	付金		160,000
	1 配当割交付金		160, 000
5 株式等譲	渡所得割交付金		50,000
	1 株式等譲渡所得割交付金		50,000
6 地方消費	税交付金		3, 100, 000
	1 地方消費税交付金		3, 100, 000
7 ゴルフ場	利用税交付金		75, 000
	1 ゴルフ場利用税交付金		75, 000
8 自動車取	得税交付金		240,000
	1 自動車取得税交付金		240,000
9 国有提供	施設等所在市町村助成交付金		16, 137
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金		16, 137
10 地方特例	交付金		140,000

款	項	金	額
	1 地方特例交付金		千円 140,000
11 地方交付	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		4, 400, 000
	1 地方交付税		4, 400, 000
12 交通安全	対策特別交付金		39, 500
	1 交通安全対策特別交付金		39, 500
13 分担金及	び負担金		1, 014, 810
	1 負 担 金		1, 014, 810
14 使用料及	び手数料		928, 949
	1 使 用 料		576, 462
	2 手 数 料		352, 487
15 国庫支出	金		7, 714, 547
	1 国庫負担金		6, 245, 065
	2 国庫補助金		1, 438, 999
	3 委 託 金		30, 483
16 県支出金			3, 804, 552
	1 県負担金		2, 355, 061
	2 県補助金		1, 156, 649
	3 委 託 金		286, 914
	4 県交付金		5, 928
17 財産収入	•		120, 545
	1 財産運用収入		112, 529
	2 財産売払収入		8, 016
18 寄 附	金		1
	1 寄 附 金		1
19 繰 入	· 金		1, 922, 912
	1 特別会計繰入金		1, 588

款	項	金	額
	2 基金繰入金		千円 1,921,324
20 繰 越	金		700, 000
	1 繰 越 金		700, 000
21 諸 収	入		2, 499, 193
	1 延滞金、加算金及び過料		45, 004
	2 市預金利子		370
	3 貸付金元利収入		925, 266
	4 雑 入		1, 528, 553
22 市 債			2, 028, 700
	1 市 債		2, 028, 700
	歳 入 合 計		57, 800, 000

款	項	金額
1 議 会	費	千円 441, 103
	1 議 会 費	441, 103
2 総 務	 費	5, 798, 364
	1 総務管理費	4, 644, 363
	2 徴 税 費	757, 514
	3 戸籍住民基本台帳費	299, 213
	4 選 挙 費	5, 469
	5 統計調査費	39, 731
	6 監査委員費	52,074
3 民 生	費	24, 372, 979
	1 社会福祉費	10, 499, 172
	2 児童福祉費	11, 874, 912
	3 生活保護費	1, 998, 295
	4 災害救助費	600
4 衛 生	費	5, 482, 693
	1 保健衛生費	2, 217, 447
	2 清 掃 費	3, 265, 246
5 労 働	費	101,726
	1 労働諸費	101,726
6 農林水産	業費	548, 076
	1 農 業 費	527, 746
	2 林 業 費	20, 330
7 商 工	費	1, 355, 681
	1 商 工 費	1, 355, 681
8 土 木	費	5, 379, 144
	1 土木管理費	478, 832

款	項	金	額
	2 道路橋りょう費		千円 1,447,717
	3 河 川 費		143, 638
	4 港 湾 費		4, 681
	5 都市計画費		3, 076, 742
	6 住 宅 費		227, 534
9 消 防	費		2, 483, 723
	1 消 防 費		2, 483, 723
10 教 育	費		5, 190, 688
	1 教育総務費		559, 944
	2 小学校費		1, 193, 434
	3 中学校費		578, 984
	4 社会教育費		1, 069, 553
	5 保健体育費		1, 788, 773
11 災害復旧	費		15, 500
	1 農林水産施設災害復旧費		6, 200
	2 土木施設災害復旧費		9, 300
12 公 債	費		5, 150, 720
	1 公 債 費		5, 150, 720
13 諸支出金			1, 439, 603
	1 公営企業費		1, 439, 603
14 予 備	費		40,000
	1 予 備 費		40,000
	歳 出 合 計		57, 800, 000

第 2 表 継 続 費

款	項	事	業	名	総	額	年	度	年割額
8 土木費	5都市計画費	マポー	- ツ ハ 圕 敕 偳 車	工業典	202	千円	平成2	9年度	千円 71, 385
0 上小貝		スポーツ公園整備事業費		323, 754		平成3	0年度	252, 369	
1 0 数	1 0 教育費 4社会教育費 旅籠大橋屋保存整備事業費	4.4.人数去典 按签上接民俱左敕供事类	₩ L&P/11 + 軟(出 本 ※ 中		100	206	平成2	9年度	22, 544
1 0 教育賞		122	2, 396	平成3	0年度	99, 852			

第 3 表 債務負担行為

事項	期間	限度額
豊川市土地開発公社 に対する債務保証	平成29年4月1日 ~平成34年3月31日	千円 5,000,000
小坂井地域交流会館(仮称)設計委託料	平成30年度	48, 600
し 尿 処 理 場 管 理 運 営 事 業 費	平成30年度 ~平成33年度	459,245千円に物価変動 による増減額、消費税 額及び地方消費税額を 加算した額
東三河消防緊急通信指令施設負担金	平成30年度 ~平成34年度	188, 232
消 防 緊 急 通 信 指 令 シ ス テ ム 借 上 料	平成30年度 ~平成34年度	226, 227

第 4 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁 舎 施 設 整 備 事 業 費	千円 217, 000	普通貸借 又は 証券発行	% 年4.0以内(ただ し、利率見直し 方式場合、利率の 見直した 後におれの 見直において 当該利率 し後 該利の し、 がで借り入れの 見直しないで り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	政府資金についてはその 融資条件により、銀行その 他の場合にはその債権者と 協定する条件による。ただ し、市財政の都合により、 据置期間及び償還期間を短 縮し、又は繰上償還し、若 しくは低利債に借換えする ことができる。
一般廃棄物処理事業費 (特例債)	378, 400	同 上	同上	同 上
道路新設改良事業費	196, 800	同上	同上	同 上
道路新設改良事業費 (特例債)	25, 600	同上	同上	同 上
橋りょう新設改良事業費	37, 600	同上	同上	同 上
河川整備事業費	14, 500	上回	同上	同 上
都市計画事業費	128, 900	同上	同上	同 上
都市計画事業費(特例債)	339, 700	同上	同上	同上
消防施設整備事業費	35, 700	同上	同上	同 上
消防施設整備事業費 (特例債)	190, 100	同上	同上	同 上
小学校建設事業費	96, 500	同上	同上	同 上
小学校建設事業費 (特例債)	87, 200	同 上	同上	同 上
文化財保護事業費	47, 800	同 上	同 上	同 上
文化財保護事業費 (特例債)	232, 900	同 上	同上	同 上
計	2, 028, 700			

豊川市東三河都市計画事業豊川西部土地区画整理事業特別会計予算

第2号議案

平成29年度豊川市東三河都市計画事業豊川西部土地区画整理事業特別会計予算

平成29年度豊川市の東三河都市計画事業豊川西部土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ287,100千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳 出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規 定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

平成29年2月23日提出

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金	額
1 処 分	金		千円 166,600
	1 処 分 金		166, 600
2 使用料及	び手数料		80
	1 手 数 料		80
3 繰 入	金		12,000
	1 他会計繰入金		12,000
4 繰 越	金		108, 395
	1 繰 越 金		108, 395
5 諸 収	入		25
	1 市預金利子		1
	2 雑 入		24
	歳 入 合 計		287, 100

歳 出

款	項	金	額
1 総 務	費		千円 1,387
	1 管 理 費		1, 387
2 事 業	費		284, 913
	1 工 事 費		284, 913
3 公 債	費		500
	1 公 債 費		500
4 予 備	費		300
	1 予 備 費		300
	歳 出 合 計		287, 100

豊川市東三河都市計画事業豊川駅東土地区画整理事業特別会計予算

第3号議案

平成29年度豊川市東三河都市計画事業豊川駅東土地区画整理事業特別会計予算

平成29年度豊川市の東三河都市計画事業豊川駅東土地区画整理事業特別 会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ400,800千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳 出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規 定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

平成29年2月23日提出

款	項	金	額
1 処 分	金		千円 44,630
	1 処 分 金		44, 630
2 使用料及	び手数料		40
	1 手 数 料		40
3 繰 入	金		326, 105
	1 他会計繰入金		326, 105
4 繰 越	金		30,000
	1 繰 越 金		30,000
5 諸 収	入		25
	1 市預金利子		1
	2 雑 入		24
	歳 入 合 計		400, 800

歳 出

款	項	金額
1 総 務	費	千円 1,244
	1 管 理 費	1, 244
2 事 業	費	398, 756
	1 工 事 費	398, 756
3 公 債	費	500
	1 公 債 費	500
4 予 備	費	300
	1 予 備 費	300
	歳 出 合 計	400, 800

豊川市公共下水道事業特別会計予算

第4号議案

平成29年度豊川市公共下水道事業特別会計予算

平成29年度豊川市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,127,200 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳 出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

平成29年2月23日提出

款	項	金	額
1 分担金及	び負担金		千円 125, 813
	1 分 担 金		44, 895
	2 負 担 金		80, 918
2 使用料及	び手数料		2, 016, 052
	1 使 用 料		2, 016, 001
	2 手 数 料		51
3 国庫支出	金		531, 016
	1 国庫補助金		531, 016
4 財産収入			5
	1 財産売払収入		5
5 繰 入	金		1,061,245
	1 他会計繰入金		1, 061, 245
6 繰 越	金		100,000
	1 繰 越 金		100,000
7 諸 収	入		69
	1 延滞金及び過料		1
	2 市預金利子		1
	3 雑 入		67
8 市 債			1, 293, 000
	1 市 債		1, 293, 000
	歳 入 合 計		5, 127, 200

歳 出

款	項	金	額
1 総 務	費		千円 1,366,721
	1 総務管理費		117, 223
	2 維持管理費		1, 249, 498
2 下水道建	設費		1, 913, 648
	1 下水道建設費		1, 913, 648
3 公 債	費		1, 846, 331
	1 公 債 費		1, 846, 331
4 予 備	費		500
	1 予 備 費		500
	歳 出 合 計		5, 127, 200

第 2 表 地方債

起	債	の	目	F	的	限	度	額	起債の	方法	拜	:[]	率	償	還	の	方	法
公	共下	水道	事	業	費	1,	193,	千円 800	普通工証券	は	し方る見後当に対している。	利で合しお利率借、をり利	内区背 利行て率利に直入率っは見率にしれのた、直)	融他協し据縮し居指し、	件合る財間又低にに条政及は利	よは件のび繰債とに都償上に	、のよ合 還償	は行権。よ間しえののとだ、短若る
流	域下	水道	事	業	費		99,	200	同	十	Ī	司	上		同		-	Ł
		計				1,	293,	000										

豊川市農業集落排水事業特別会計予算

第5号議案

平成29年度豊川市農業集落排水事業特別会計予算

平成29年度豊川市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,800千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳 出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成29年2月23日提出

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金	額
1 使用料及	び手数料		千円 34, 230
	1 使 用 料		34, 230
2 繰 入	金		60, 067
	1 他会計繰入金		60, 067
3 繰 越	金		5, 000
	1 繰 越 金		5, 000
4 諸 収	入		3
	1 延滞金及び過料		1
	2 市預金利子		1
	3 雑 入		1
5 市 債			1, 500
	1 市 債		1, 500
	歳 入 合 計		100, 800

款	項	金額
1 総 務	費	千円 57, 205
	1 維持管理費	57, 205
2 公 債	費	43, 095
	1 公 債 費	43, 095
3 予 備	費	500
	1 予 備 費	500
	歳 出 合 計	100, 800

第2表地方債

起	債	Ø	目	的	限	度	額	起債の方法	利	率	償	還	の	方	法
農	業 集 蓉	排 水	事	業 費		1,	千円	普通貸借 又は 証券発行	し方る見後当利で合しお利	、内率借、をい」ので見り利行でを引入率のは見率のは見率のは見率のは、直)	融他協し据縮し据に出版。	件合る財間又低にに条政及は利	よは件のび繰債とに都償上に	、のよ合 還償	は存権。よ間とえるののとだ、短若る
		計				1,	500								

豊川市公共駐車場事業特別会計予算

第6号議案

平成29年度豊川市公共駐車場事業特別会計予算

平成29年度豊川市の公共駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,700千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年2月23日提出

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金	額
1 事業費収	入		千円 78, 735
	1 使 用 料		78, 735
2 財産収入			587
	1 財産運用収入		587
3 繰 入	金		24, 300
	1 基金繰入金		24, 300
4 繰 越	金		76
	1 繰 越 金		76
5 諸 収	入		2
	1 市預金利子		1
	2 雑 入		1
	歳 入 合 計		103, 700

款	項	金額
1 総 務	費	千円 80, 167
	1 管 理 費	80, 167
2 公 債	費	22, 533
	1 公 債 費	22, 533
3 予 備	費	1,000
	1 予 備 費	1,000
	歳 出 合 計	103, 700

豊川市国民健康保険特別会計予算

第7号議案

平成29年度豊川市国民健康保険特別会計予算

平成29年度豊川市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,363,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳 出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第235条の3第2項の規 定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項 の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除 く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれら の経費の各項の間の流用
 - ② 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月23日提出

第1表 歲入歲出予算 歲 入

款	項	金	額
1 国民健康	保険料		千円 4,020,867
	1 国民健康保険料		4, 020, 867
2 国民健康	保険税		1, 703
	1 国民健康保険税		1, 703
3 使用料及	び手数料		30
	1 手 数 料		30
4 国庫支出	金		3, 480, 891
	1 国庫負担金		2, 904, 016
	2 国庫補助金		576, 875
5 療養給付	費等交付金		131, 954
	1 療養給付費等交付金		131, 954
6 前期高齢	者交付金		4, 892, 941
	1 前期高齢者交付金		4, 892, 941
7 県支出金			722, 296
	1 県負担金		158, 248
	2 県補助金		564, 048
8 共同事業	交付金		4, 551, 332
	1 共同事業交付金		4, 551, 332
9 財産収入			1, 354
	1 財産運用収入		1, 354
10 繰 入	金 金		1, 335, 555
	1 他会計繰入金		1, 225, 555
	2 基金繰入金		110, 000
11 繰 越	金		200, 001
	1 繰 越 金		200, 001
12 諸 収	λ		24, 076

款	項	金額
	1 延滞金及び過料	千円 10,002
	2 市預金利子	10
	3 雑 入	14, 064
	歳 入 合 計	19, 363, 000

款	項	金	額
1 総 務	費		千円 214, 393
	1 総務管理費		190, 065
	2 徴 収 費		24, 055
	3 運営協議会費		273
2 保険給付	費		11, 300, 649
	1 療養諸費		9, 945, 330
	2 高額療養費		1, 252, 988
	3 移 送 費		101
	4 出産育児諸費		88, 200
	5 葬祭諸費		14, 000
	6 結核医療付加金諸費		30
3 後期高齢	者支援金等		2, 254, 646
	1 後期高齢者支援金等		2, 254, 646
4 前期高齢	者納付金等		8, 142
	1 前期高齢者納付金等		8, 142
5 老人保健	拠出金		45
	1 老人保健拠出金		45
6 介護納付	金		871, 626
	1 介護納付金		871, 626
7 共同事業	拠出金		4, 563, 558
	1 共同事業拠出金		4, 563, 558
8 保健事業	費		126, 151
	1 特定健康診査等事業費		108, 108
	2 保健事業費		18, 043
9 基金積立	金		1, 354
	1 基金積立金		1, 354

款	項	金	額
10 公 債	費		千円 1
	1 公 債 費		1
11 諸支出金			14, 435
	1 償還金及び還付加算金		14, 435
12 予 備	費		8,000
	1 予 備 費		8,000
	歳 出 合 計		19, 363, 000

豊川市後期高齢者医療特別会計予算

第8号議案

平成29年度豊川市後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度豊川市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,371,200 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳 出予算」による。

平成29年2月23日提出

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金	額
1 後期高齢	者医療保険料		千円 1,886,386
	1 後期高齢者医療保険料		1, 886, 386
2 使用料及	び手数料		1
	1 手 数 料		1
3 繰 入	金		432, 432
	1 他会計繰入金		432, 432
4 繰 越	金		1
	1 繰 越 金		1
5 諸 収	入		52, 380
	1 延滞金及び過料		2
	2 償還金及び還付加算金		3, 628
	3 市預金利子		20
	4 受託事業収入		48, 350
	5 雑 入		380
	歳 入 合 計		2, 371, 200

款	項	金	額
1 総 務	費		千円 27, 365
	1 総務管理費		20, 625
	2 徴 収 費		6, 740
2 後期高齢	者医療広域連合納付金		2, 287, 524
	1 後期高齢者医療広域連合納付金		2, 287, 524
3 保健事業	費		51, 682
	1 保健事業費		51, 682
4 諸支出金			3, 629
	1 償還金及び還付加算金		3, 628
	2 繰 出 金		1
5 予 備	費		1,000
	1 予 備 費		1,000
	歳 出 合 計		2, 371, 200

豊川市介護保険特別会計予算

第9号議案

平成29年度豊川市介護保険特別会計予算

平成29年度豊川市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,884,100千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳 出予算」による。

(歳出予算の流用)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月23日提出

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金	額
1 介護保険			千円 3,023,567
	1 介護保険料		3, 023, 567
2 使用料及	び手数料		1
	1 手 数 料		1
3 国庫支出	金		2, 878, 325
	1 国庫負担金		2, 401, 500
	2 国庫補助金		476, 825
4 支払基金	交付金		3, 709, 791
	1 支払基金交付金		3, 709, 791
5 県支出金			1, 913, 445
	1 県負担金		1, 845, 373
	2 県補助金		68, 072
6 財産収入			375
	1 財産運用収入		375
7 繰 入	金		2, 322, 702
	1 一般会計繰入金		2, 081, 003
	2 基金繰入金		241, 699
8 繰 越	金		1
	1 繰 越 金		1
9 諸 収	λ		35, 893
	1 延滞金及び過料		41
	2 市預金利子		40
	3 雑 入		35, 812
	歳 入 合 計		13, 884, 100

款	項	金	額
1 総 務	費		千円 388, 494
	1 総務管理費		310, 548
	2 徴 収 費		6, 514
	3 介護認定審査会費		69, 775
	4 趣旨普及費		1, 267
	5 運営協議会費		390
2 保険給付	費		13, 073, 936
	1 サービス等諸費		11, 939, 410
	2 予防サービス等諸費		447, 294
	3 その他諸費		6, 776
	4 高額介護サービス費		274, 589
	5 高額医療合算介護サービス費		31, 371
	6 特定入所者介護サービス等費		374, 496
3 地域支援	事業費		417, 284
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費		182, 129
	2 包括的支援事業・任意事業費		235, 155
4 基金積立	金		375
	1 基金積立金		375
5 諸支出金			3, 011
	1 償還金及び還付加算金		3, 010
	2 他会計繰出金		1
6 予 備	費		1,000
	1 予 備 費		1,000
	歳 出 合 計		13, 884, 100

豊川市土地取得特別会計予算

第10号議案

平成29年度豊川市土地取得特別会計予算

平成29年度豊川市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ294,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳 出予算」による。

平成29年2月23日提出

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金	額
1 基金借入	1 基金借入金		千円 291,000
	1 基金借入金		291,000
2 財産収入			1, 597
	1 財産運用収入		1, 587
	2 財産売払収入		10
3 繰 越	金		1, 401
	1 繰 越 金		1, 401
4 諸 収	λ		2
	1 市預金利子		1
	2 雑 入		1
	歳 入 合 計		294, 000

款	項	金	額
1 事 務	費		千円 80
	1 事 務 費		80
2 土地取得	費		292, 133
	1 土地取得費		292, 133
3 諸支出金			1, 587
	1 土地開発基金費		1
	2 他会計繰出金		1, 586
4 予 備	費		200
	1 予 備 費		200
	歳 出 合 計		294, 000

豊川市一宮財産区管理事業特別会計予算

第11号議案

平成29年度豊川市一宮財産区管理事業特別会計予算 平成29年度豊川市の一宮財産区管理事業特別会計の予算は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年2月23日提出

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金	額
			千円
1 財産収入			151
	1 財産運用収入		149
	2 財産売払収入		2
2 繰 入 :	金		628
	1 基金繰入金		628
3 繰 越	金		220
	1 繰 越 金		220
4 諸 収	λ		1
	1 市預金利子		1
	歳 入 合 計		1,000

款	項	金	額
			千円
1 総 務	費		700
	1 総務管理費		700
2 予 備	費 		300
	1 予 備 費		300
	歳 出 合 計		1,000

豊川市赤坂財産区管理事業特別会計予算

第12号議案

平成29年度豊川市赤坂財産区管理事業特別会計予算 平成29年度豊川市の赤坂財産区管理事業特別会計の予算は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,700千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳 出予算」による。

平成29年2月23日提出

第1表 歲入歲出予算 歲 入

款	項	金	額
1 県支出金			千円 1
	1 県補助金		1
2 財産収入			916
	1 財産運用収入		914
	2 財産売払収入		2
3 繰 入	金		1
	1 基金繰入金		1
4 繰 越	金		1, 441
	1 繰 越 金		1, 441
5 諸 収	入		341
	1 市預金利子		1
	2 雑 入		340
	歳 入 合 計		2, 700

款	項	金額
1 総 務	費	千円 2,500
	1 総務管理費	2, 500
2 予 備	費	200
	1 予 備 費	200
	歳 出 合 計	2,700

豊川市長沢財産区管理事業特別会計予算

第13号議案

平成29年度豊川市長沢財産区管理事業特別会計予算 平成29年度豊川市の長沢財産区管理事業特別会計の予算は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,900千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳 出予算」による。

平成29年2月23日提出

第1表 歲入歲出予算 歲 入

款	項	金	額
1 県支出金			千円 1
	1 県補助金		1
2 財産収入			143
	1 財産運用収入		141
	2 財産売払収入		2
3 繰 入	金		2, 388
	1 基金繰入金		2, 388
4 繰 越	金		1, 366
	1 繰 越 金		1, 366
5 諸 収	入		2
	1 市預金利子		1
	2 雑 入		1
	歳 入 合 計		3, 900

款	項	金額
1 総 務	費	千円 3,600
	1 総務管理費	3, 600
2 予 備	費	300
	1 予 備 費	300
	歳 出 合 計	3, 900

豊川市萩財産区管理事業特別会計予算

第14号議案

平成29年度豊川市萩財産区管理事業特別会計予算

平成29年度豊川市の萩財産区管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,700千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳 出予算」による。

平成29年2月23日提出

第1表 歲入歲出予算 歲 入

款	項	金	額
1 県支出金			千円 1
	1 県補助金		1
2 財産収入			726
	1 財産運用収入		724
	2 財産売払収入		2
3 繰 入	金		6, 703
	1 基金繰入金		6, 703
4 繰 越	· 金		2, 268
	1 繰 越 金		2, 268
5 諸 収	入		2
	1 市預金利子		1
	2 雑 入		1
	歳 入 合 計		9, 700

款	項	金額
1 総 務	費	千円 9,400
	1 総務管理費	9, 400
2 予 備	費	300
	1 予 備 費	300
	歳 出 合 計	9, 700

豊川市水道事業会計予算

第15号議案

平成29年度豊川市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給	71	Д	П	185, 700	Y
/ I	ノ 小口	/]\		\vdash	100, 100	\mathcal{I}

(2) 給 水 戸 数 75,410 戸

(3) 年間総給水量 20,923,000 m³

(4) 一日平均給水量 57,323 m³

(5) 主要な建設改良事業

営業用設備整備事業 383,117 千円

配水管布設事業 1,163,016千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

3,604,750 千円		事業収益	水道	第1款 7
3, 238, 692 千円	益	業収	営	第1項
365,061 千円	益	業外収	営	第2項
997 千円	益	別利	特	第3項

支 出

第1款 水道事業費用 3,193,770 千円

第1項 営 業 費 用 3,077,083 千円

第2項 営 業 外 費 用 109,624 千円

第 3 項 特 別 損 失 2,063 千円

第4項 予 備 費 5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,480,434千円は、減債積立金100,000千円、建設改良積立金120,000千円、過年度分損益勘定留保資金602,150千円、当年度分損益勘定留保資金568,091千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額90,193千円で補てんするものとする。)。

	収	入	
第1款 資本的収入			447, 189 千円
第1項 企 業 債			97,500 千円
第2項 負 担 金			313,918 千円
第3項 固定資産売却代金			625 千円
第4項 国庫(県)補助金			35,146 千円
	支	出	
第1款 資本的支出			1,927,623 千円
第1項 建設改良費			1,681,714 千円
第2項 企業債償還金			245,909 千円
(企業債)			

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利	率	償還の方法
配 水 管 布設事業費	千円 97, 500	普通貸借 又は 証券発行	年 4.0 以 年 4.0 以 方 方 方 方 た で 、 行 は し 、 で 、 行 は し に に し に し に し に に し に に に に に に に に に に に に に	率見直し り入の見れ を後に き き き き き き き き き き き き き き き き き き き	政府資金についてはその 融資条件により、銀行その 他の場合にはその債権者と 協定する条件による。ただ し、企業財政の都合によ り、据置期間及び償還期間 を短縮し、又は繰上償還 し、若しくは低利債に借換 えすることができる。
計	97, 500				

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 収益的支出 第1項 営業費用 第2項 営業外費用 第3項 特別損失
 - (2) 資本的支出 第1項 建設改良費 第2項 企業債償還金 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
- 第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用 し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なけれ ばならない。
 - (1) 職員給与費 387,487 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、6,480千円と定める。

平成29年2月23日提出

豊川市病院事業会計予算

第16号議案

平成29年度豊川市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	病	床	数	527	床
(2)	年間入	院患者	数	162, 425	人
(3)	年間外	来患者	数	295, 240	人
(4)	一日平均	为入院患者	数	445	人
(5)	一日平均	的外来患者	数	1, 210	人
(6)	主要な建	建設改良事	業		
	機械器	8具整備事	業	427,000	千円
	新院内	内保育所整	備事業	260, 604	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款 病	院事業収	益	14,079,635 千円
第1項 医	業収	益	12,883,952 千円
第2項 医	業外収	益	1,191,041 千円
第3項 特	別 利	益	4,642 千円
		支	出
第1款 病	院事業費	刊	15,586,784 千円
第1款 病 序 第1項 医		用用	15,586,784 千円15,226,265 千円
	業費		
第1項 医	業 費 業 外 費	用	15, 226, 265 千円
第1項 医 第2項 医	業費業外費別損	用用	15, 226, 265 千円 348, 518 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が 資本的支出額に対し不足する額 1,308,014 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,306,200 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,814 千 円で補てんするものとする。)。

収 入 第1款 資本的収入 924,062 千円 第1項 企 業 440,000 千円 債 第2項 負 担 478,232 千円 金 第3項 固定資産売却代金 10 千円 第4項 5,800 千円 補 助 金 第5項 10 千円 投資回収金 第6項 寄 附 10 千円 金 支 出 第1款 資本的支出 2,232,076 千円 第1項 建 設 改 良 費 719,971 千円 第2項 企業債償還金 956, 466 千円 第3項 投 506,480 千円

(債務負担行為)

第4項 その他資本的支出

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

49,159 千円

事項	期間	限度額
豊川市民病院総合医療情報システム更新支援業務	平成30年度 ~平成32年度	千円 40,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
機 械 器 具整備事業費	千円 297, 000	普通貸借 又 証券発行	%た直入率っはし 知本借、をい見 年し方る見後 がた直入率っはし がた直入率っなし。	は、はる、、間償債ででは、はる、、間償債でのようでは、はる、、間償債でのというでは、はるでは、はるでは、はるでは、はるでは、はるでは、はるでは、はるでは、は
新院内保育所 整備事業費	143, 000	同上	同上	同 上
計	440,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1) 収益的支出 第1項 医業費用 第2項 医業外費用

第3項 特別損失

(2) 資本的支出 第1項 建設改良費 第2項 企業債償還金

第3項 投 資 第4項 その他資本的支出

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額 に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議 決を経なければならない。
- (1) 職員給与費

7,741,024 千円

(2) 交際費

200 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、2,515,500 千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数量
器械備品	磁気共鳴断層診断装置	一式
石丘 17X 7V用 口口	X線テレビ撮影装置	一式

平成29年2月23日提出